

## 令和7年度 第1回土佐和紙総合戦略推進会議本会議 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年8月5日（火）10:00～12:00  
（場所：土佐市役所4階会議室2）
- 2 出席者 出席者名簿のとおり
- 3 議題 ①令和7年度の取り組みの進捗報告について  
②今後の取り組みに向けての協議  
③その他情報共有について

### 4 議事要旨

#### 議題①令和7年度の取り組みの進捗報告について

○令和7年度の取り組みについて報告（事務局から）

#### 議題②今後の取り組みに向けての協議

○令和7年度の取り組み報告を踏まえ、今後の取り組みに向けての議題を事務局から提案

#### ○協議事項1：後継者育成の支援体制について（基本方針2）

※事務局からの提案内容

「後継者育成補助金において、

- ・受入先と研修生のみで研修が完結しないこと
- ・和紙の後継者育成を担う、和紙生産者グループ立ち上げの支援（補助金の主な対象先をそのグループとする）を検討していく」

※この議題のはじめに、和紙生産者複数人から、「後継者育成や体験観光等の新しい事業を手続き和紙協同組合の活動と別で実施していくことを検討しており、その活動への支援をお願いしたい」旨の発言があった。

これを受けての各委員からの意見は次のとおり。

合田委員（土佐市）：

- ・後継者育成を行う複数人の「グループ」を支援していくことは良いと思う。  
指導する和紙生産者側にも、研修生側にもメリットがある取り組みと感じる。
- ・一方、補助金の流れについては、現在市町村毎に補助金を交付しているが「グループ」は複数市町村にまたがる全県的な取り組みになると思うので、県が一括して補助金を管理し、土佐市や隣の町へは負担金を求める形を検討してほしい

津口委員長（工業振興課）：

- ・補助金を県が一括して運用することについては、  
「この補助金が土佐和紙だけではなく他の伝産品も対象にしていること」  
「市町村を主体として運用してきた補助金そのものの考え方」

等にも関わるため、持ち帰って検討させてほしい。

- ・一方、グループでの受入れについては、手すき和紙協同組合としては和紙生産者の状況を鑑みてどのように考えているか？

大勝委員（手すき和紙協同組合）：

- ・手すき組合の若手で新しいグループを作り、活動することについてはやっていけば良いと思っているが、組合からは出せる予算がない。

山崎委員（歴史文化財課）：

- ・グループを任意団体とするか、法人格を有するかなど、あり方についてはこれから検討されていくと思うが、複数人へ補助するという点では別の方法もある。
- ・例えば、病院の医師研修などでは、基幹病院と協力先の複数病院が研修を行うが、補助金の支払いは全て基幹病院にまとめており、基幹病院から協力先へ分配されるという方法で行われている。しっかりとした研修プログラムがあることが前提にはなるが、和紙生産者のグループ立ち上げに時間がかかる等の状況によっては、そういった方法も検討できると思う。

松井委員（中央会）：

- ・（山崎委員が言われたように）補助金の運用方法としては、幹事会社（事業者）にまとめて交付していく方法は1つだと思う。
- ・また、中央会の補助金などは任意団体でも一定の要件を満たせば補助の対象とできるため、それらも参考になれば。

田中副委員長（高知大学）：

- ・研修を受け入れる形ができていくのは素晴らしいので、同時に研修後に紙漉きができる環境を整えることも大切。その点では、やはり"土佐和紙工芸村くらうど"の施設利用についても検討が必要かと思う。

事務局：

- ・くらうどの活用については、従前からこの総合戦略でも議論のテーマであり、研修生や修了生も増えていく見込みがある中、改めていの町さんと検討をしていきたい。
- ・同時に紙産業技術センターも設備が揃っているので、こちらの活用も昨年から話し合っていることの1つである。

河野委員（紙産業技術センター）：

- ・センターには手漉きの専門の職員がいないため、ある程度機器の使い方などが分かっている方の利用は問題ないと思うが、不慣れな研修修了生などには十分なサポートができない場合もある。

- ・利用については、設備の占有化が起こらないよう、予約を入れていただくことになっている。

○協議事項2：「楮関連施策としてのマーク活用」について（基本方針1）

※事務局からの提案内容

「楮だけに観点を絞ったマークを設立するのではなく、

- ・幅広い視点で活用ができ、
- ・既に運用の流れが確立されているマーク の利用を和紙生産者と検討していく」

※この議題の提案内容に沿って、KOCHISDGs マークの取得と運用を提案した

これを受けての各委員からの意見は次のとおり。

田中副委員長：

- ・土佐和紙とはいえ、土佐楮を使っている割合は全体の一割もないと思う。
- ・確かに認定マークの難しさはあり、土佐楮だけの認定に視点を絞る必要は無いと思う。その点では和紙生産者の方が SDGs マークの取得を検討するのは良いかもしれない。
- ・「この紙がどんな紙なのか」が分かれば、使い手にとってもありがたいと思う。
- ・一方、昨年度は「楮農家の表彰制度」の提案もしたと思うので、そこの議論もできればと思う。

事務局：

- ・農家の表彰制度は、楮生産者へのスポットの当たり方をどうするかだと思うので、SDGs 取得とともにその取り組み PR の中で、楮生産者のことも紹介するようなことも検討できると良いと考える。

○協議事項3：「楮栽培のボランティア斡旋・窓口、他県事例」について（基本方針1）

※事務局からの提案（質問内容）

「ボランティアの斡旋をもう少し発展的にできる方法はあるか

（現在、和紙生産者のへぐり作業への参加に留まる）

- ・改めて楮栽培について参考となる産地、調査すべき産地などはあるか  
（2017年に島根県へ関係者一同で視察）

これを受けての各委員からの意見は次のとおり。

田中副委員長：

- ・昨年度は楮の"へぐり作業"にボランティアが行かれていたと思うが、楮の"収穫"や"蒸しはぎ"に参加されるのも良いと思う。大学生が参加してもかなり収穫が捗ったりして喜んでもらえるし、またその様子を見ていて観光体験的な要素もあると感じるので、そういったアプローチを検討するのも良いかもしれない。
- ・一方、ボランティアとしてだけでなく"仕事として作業を受けられる人"がいることも大事だと思

うので、文化庁の補助金活用が進むことで、仕事としての依頼ができるようになると良い。

- ・産地視察については、茨城の太子町が農家間の連携がとれていて参考になると思う。まとめ役の農家があって、その農家を中心に他の農家も協力しながら生産する体制ができている。楮の保存会という組織もあり、太子町の楮をよく使っている美濃和紙職人が定期的に産地に訪れているという関係性もある。また、機械化という点では新潟県も進んだ取り組みがあり、参考になると思う。いずれにしても自分が間に入って視察などの調整は可能。

西岡委員（片岡委員代理）中山間地域対策課：

- ・人手の確保という点では、集落活動センターの活動支援を募る「いこうち！」というプロジェクトが始まっている。これは、今後集落活動センターに限らず、広く中山間地域の事業者や団体への活動へと対象を広げていきたいという考えもあるため、田中委員には楮作業に関する活動支援先の紹介についてまたご相談できればと思う。

### 議題③その他情報共有について

松井委員（中央会）：

- ・人手不足解消に繋がる設備投資を支援する国の補助金制度「省力化投資補助金」について案内。カタログに登録された製品等も充実してきており、関係事業者等に是非紹介してもらいたい。不明な点などあれば、本会が設置している補助金事務局（中小企業会館1F）まで気軽に問い合わせしてほしい。

事務局：

- ・現在は事務局が内容を一手に取りまとめて報告する形式をとっているが、次回以降は各委員（団体）から順に報告していく形式も検討できればと思うが如何か。  
また次回会議開催前に、進め方について相談をさせてもらいたい。

福島委員（仁淀川地域本部）

- ・委員の中には、直接現場に関わっていない人もいるので、各委員からの報告形式というよりは、今回オブザーバーで来ている職人の方など、現場の声を聞かせていただき、それに対する対策を皆で考えていく方が良いのではと考える。

※本会議終了後 合田委員（土佐市）：

- ・土佐和紙総合戦略に関する課題や提案を事前に各委員に共有してもらい、それに対する考えをそれぞれに聞いていくという形がよいのではと考える。

以上をもって、令和7年度第1回土佐和紙総合戦略推進会議本会議を閉会した。